

感染拡大を抑制し社会経済活動を継続するための対策期間

【要請期間】令和4年4月15日(金)～4月28日(木)

| | |
|-------------|--|
| 基本的な 考え方 | 新型コロナウイルスの感染拡大を抑制し、安定的な社会経済活動を継続するため、 <u>新型インフルエンザ等対策特別措置法</u> (以下「法」という。)第24条第9項により県民・事業者等に対して必要な協力を要請するとともに、働きかけを行う。 |
| 区 域 | 沖縄県全域 |

【感染拡大を抑制し社会経済活動を継続するための対策】

現況

- 歓送迎会等や人の移動が増える3月下旬以降、感染者数が増加しており、第7波に入ったものと考えられます。
- 今回の感染拡大は幅広い世代で見られ、特に19歳以下の方々や高齢者において、増加傾向が顕著となっております。重症化リスクの高い高齢者への感染拡大が入院患者の増加に拍車をかけており、このままの状況が続けば、医療がひっ迫することが懸念されます。
- 新規感染者数は、多い順で10代、10歳未満、30代、40代、20代となっております、20代が突出して多かった第6波とは、異なる様相を示しています。
- 年代別の新規入院者は、70歳以上の高齢者が約半数を占めており、高齢者の入院患者の増加とともに2週前が約3割、1週前が約4割と、徐々にその割合は上昇しています。

県の方針

- 県は感染拡大を抑制し、社会経済活動を継続するためオミクロン株の特徴を踏まえた以下の事を要請する。
 - ①重症化リスクの高い高齢者へ感染を拡げない
 - ②子どもを感染から守る
 - ③移動・会食に関するリスクを回避する
 - ④ワクチン接種の加速を図る
- 感染拡大による医療のひっ迫を防ぐため、政府に対し、まん延防止等重点措置指定の要請を検討する。

※目安：各圏域新規陽性者数7日間合計前週比2倍超の増加
又は 病床使用率：各圏域60%以上（入院者数が増加し入院調整の困難が生じる水準）
- なお、病床のひっ迫が想定される地域がある場合は、「コロナ感染拡大警報」を発出する。

県民の皆様への要請

【法第24条第9項:協力要請】

外出及び移動に関する要請

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控えること
 - ・ 人との距離(マスク有りでも1m)が確保出来ない場所や換気が不十分な施設などは避ける
 - ・ できるだけ同居家族や普段行動を共にしている仲間と行動する
 - ・ 業種別ガイドラインを遵守していない等、感染防止対策が不十分な店舗や施設の利用は控える

- 県外との往来について、訪問先の感染状況を確認し慎重に検討すること
訪問先では、不特定多数との会食等の感染リスクの高い行動は控えること
 - ・ 往来前には健康観察を行い来訪先の都道府県の注意事項に従うこと
 - ・ 出発前には、ワクチン接種の完了又はPCR等検査を受検し、帰沖後速やかにPCR等検査を受検してください。

- 離島への往来については、往来する離島の受入状況等について各離島市町村のHP等で確認すること
 - ・ 体調不良の際は中止または延期を検討すること。また ワクチン接種の完了または事前のPCR等検査を受検すること

- 模合、歓迎会等、飲食を伴う場合は、4人以下・3密を避け・2時間以内で開催すること

- 毎日検温等の健康観察をし、少しでも症状がある場合、通勤、通学、外出等を控えること

県民の皆様への要請

【法第24条第9項:協力要請】

基本的な感染防止対策に関する要請

- 人との距離の確保、マスクの正しい着用(不織布マスクの推奨)、小まめな手洗い・手指消毒、「密集・密接、密閉」の回避(ゼロ密を目指そう)、屋内・車内の十分な換気の徹底
- 毎日検温等の健康観察をし、少しでも症状がある場合、通勤、通学、外出等を控える。
- 体調不良時は、日中はクリニック等かかりつけ医を受診、発熱時は県コールセンター(098-866-2129)を利用ください。
- 家庭内感染が多いことから、家庭内においても室内を定期的に換気するとともにこまめに手洗いを行い、子どもの感染防止策を徹底すること
- 高齢者や基礎疾患のある方と接する方は特に感染対策を徹底すること
- オミクロン株においても、3回目接種によりワクチンの効果が回復することが示されています。
2回目接種完了後6か月経過後は、速やかに3回目接種をお願いします。
- 厚生労働省の専門家会議によると、ワクチン接種者は、入院を必要とする割合が未接種者より低くなっており「重症化予防」「発症予防」等の効果が期待されています。
- 1回目2回目接種も是非前向きに検討してください(特に高齢者、基礎疾患を有する方、肥満のある方)。
- 感染の広がり不安のある方は、4月28日まで無料PCR等検査を延長しますので、受検を検討ください。
- ◆ ワクチン接種した方でも感染のリスクはあります。マスク着用、手洗い等の感染対策を続けてください。

※改めて、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

県民の皆様への要請

【法第24条第9項:協力要請】

会食(飲食)に関する要請

- ◆ 会食は、4人以下・2時間以内で行うこと(対象者全員検査を行った場合は除く)
- ◆ できるだけ同居家族やいつも一緒にいる方と行うこと
- ◆ 飲食店の求める感染防止対策に積極的に協力すること(大声を出さない、会話時のマスク着用 等)
- ◆ 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は控え、「感染防止対策認証店」を利用すること
- ◆ 少しでも体調に異常があれば参加しない、参加させないこと
- 自宅等飲食店以外での会食も同様に注意

※不特定多数が集まり、混雑が想定される催しには参加しないこと(特に飲食を伴う場)

※4人以下、3密を避ける、2時間以内での開催、1次会で帰ろう

来訪者(沖縄への来訪を検討している)の皆様へ

【来訪前:法によらない協力依頼】

【来訪後:法第24条第9項による協力要請】

往来に関するお願い

- 居住地の知事が求める都道府県間移動に関する要請に従い、来県時は基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い混雑した場所を避け、会食は4人以下2時間以内(※)でお願いします。
※対象者全員検査をした場合は除く
- 来県前には、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底をお願いします。体調不良の際には来県の中止または延期をお願いします。
- 修学旅行で来県される方々は、感染防止対策を徹底した上で、別途「沖縄修学旅行防疫観光ガイドライン」等に基づいた行動をお願いします。
- その他、旅行等で、来県する前には、3回目のワクチン接種を完了するかPCR等検査で陰性を事前に確認ください。特に県民と交流が予定される「出張」「帰省」「イベント参加」の場合、事前にPCR等検査の受検をお願いします。(※来県される前に、渡航者が居住する都道府県で行う無料検査についてもご利用ください。)
- 県では、来県前に検査が受けられない方のために、那覇空港、宮古空港、下地島空港、新石垣空港、久米島空港で到着時にPCR等検査を受検できる体制を整備しております。(4月下旬からは、検査枠の拡充を実施)
- 来県時は、感染防止対策が徹底されていない飲食店やホテル等の利用は控え、「感染防止対策認証店」をご利用ください。
- 沖縄滞在中に体調不調や発熱があった場合は、旅行者専用相談センター沖縄にご相談ください。
【旅行者専用相談センター沖縄(「TACO」:Traveler's Access Center Okinawa)】
電話番号:098-840-1677 運営時間:8:00~21:00(年中無休)

学校等への要請

- 「学びの保障」の観点から、原則、通常登校とする。ただし、学校等の感染状況に応じ、学級閉鎖等を実施すること。小中学校は、県立学校の対応等を参考に地域や学校の状況を踏まえて判断するよう、市町村教育委員会に依頼する。
- 衛生管理マニュアル等を踏まえた対応を基本としつつ、特に感染リスクが高い教育活動(※)については、同マニュアル上のレベルにとらわれず、基本的には実施を控える。感染が拡大していない地域でも、慎重に実施を検討するといった対応を行う。
- 学級閉鎖等の場合は、オンライン等を活用し、学びの保障を行う。
- 健康等に不安があり出席できない児童生徒の出席停止については、より柔軟に対応し、オンライン等での学習支援に努める。
- 児童生徒等の家庭において健康観察を徹底し、体調不良時は登校を控えるよう周知すること。
- 学校行事(歓迎行事、遠足や宿泊学習等)は、地域や学校の状況を踏まえて延期、縮小、又は中止すること。
- 部活動は、感染リスクが高い活動(※)を控えるなど感染防止対策を徹底し、平日2時間程度(早朝練習も含む)、土日休日3時間程度の活動とし、活動開始時・各種大会前には健康チェックを行うこと。
- 大学、専門学校等は、感染防止と対面授業・遠隔授業の効果的実施等による両立に向けて適切に対応すること。
- 大学は学生等に対し、感染リスクが高い会食や飲食等について4人以下・3密を避け・2時間以内で利用するように注意喚起を徹底すること。

※例:音楽における室内近距離で行う合唱やリコーダー等の管楽器の演奏、体育における密集する運動等
(オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について【第12回新型コロナウイルス感染症対策分科会】より)

感染拡大を抑制し社会経済活動を継続するためのお願い

①重症化リスクの高い高齢者に感染を拡げない

医療ひっ迫につながる高齢者への感染をひろげないため、ご協力をお願いします。

②子どもを感染から守る

子どもの感染が多いことから、保護者の皆様、保育・教育関係の皆様、児童施設関係の皆様ご協力をお願いします。

③移動・会食に関するリスクを回避する

いわゆる3密を避け、会食は4人以下・2時間以内でお願いします。飲食店におかれては、感染防止対策にご協力をお願いします。

④ワクチン接種の加速を図る

発症予防・重症化予防を図るために、速やかに3回目接種と1回目2回目接種もお願いします(特に高齢者・基礎疾患を有する方・肥満のある方)。